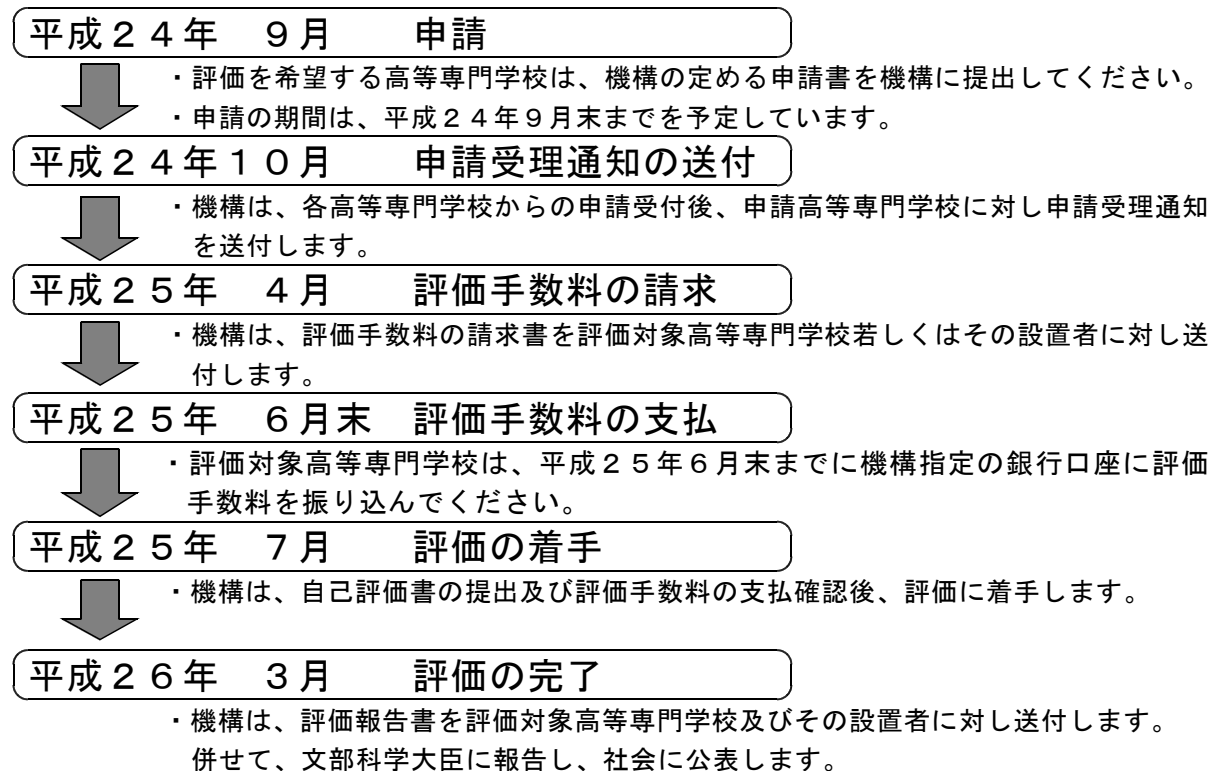


高等専門学校機関別認証評価申請手続きについて

平成25年度に機構の評価を希望する場合は、「高等専門学校機関別認証評価申請要項」に基づいて申請手続きを行っていただくことになります。

この要項は、申請書様式も含め、速やかに各高等専門学校に通知するとともに、機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) に公開します。

1. 申請手続きの流れ



※ 上記の申請手続き等については、時期、内容等について若干の変更があり得ます。

2. その他留意事項

(1) 申請の資格

- ① 平成25年3月31日現在において、高等専門学校としての学年進行を終了し、完成年度を迎えている高等専門学校とします。
- ② 機構の評価を受けた年度から5年以上経過している高等専門学校とします。

(2) 評価手数料

| | |
|--------|-------|
| 基本費用 | 240万円 |
| 1学科当たり | 30万円 |

※ 評価手数料の納付手続き、「追評価」に係る評価手数料、その他評価手数料に係る事項については、別に定めるところによります。